明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○電波法施行規則第十一条の二の六第二項の規定による特定基地局の開設に関する計画の認定を受けた者の名称の変更に関する届出があった件（**総務**一二）　二

○電波法第二十七条の十三第四項の規定による特定基地局の開設計画の認定に係る公示の件（**同**一三）

○周波数割当計画の一部を変更する件（**同**二四）

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一）　三

○大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程第二条の規定により大学等の課程を認定した件（**文部科学**五）

○保安林の指定をする件（**農林水産**一六七～一八二）　四

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一八三～一八六）　六

○計量法第百三十四条第一項の規定に基づき、特定標準器を指定した件（**経済産業**四）

○計量法第百三十四条第三項及び第四項の規定により、特定標準器等の指定を取り消した件（**同**五）　七

○計量法第百三十四条第一項及び第二項の規定に基づき、平成二十七年経済産業省告示第七十八号の一部を改正する件（**同**六）

○計量法第百三十五条第二項の規定に基づき、特定標準器による校正等を行う者等を告示する件（**同**七）

○計量法第百三十五条第二項の規定による公示に係る特定標準器等を用いて行う計量器の校正を取りやめる旨を同条第三項の規定に基づき告示する件（**同**八）　八

○計量法第百三十五条第二項の規定に基づき、平成二十七年経済産業省告示第七十七号の一部を改正する件（**同**九）

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**五〇）　九

○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（**同**五一、五二）

○道路に関する件（**東北地方整備局**一）　一〇

〔**国会事項**〕　一〇

〔**叙位・叙勲**〕　一〇

〔**官庁報告**〕

官庁事項

関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一〇

産　業

日本工業規格

（経済産業省、国土交通省）　一二

日本産業規格（経済産業省）

標準仕様書（ＴＳ）の公表について

（同）

〔**公　告**〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他　二九